

2020年4月1日より、健保法が改正され、被扶養者認定に国内居住要件が追加されますので、下記をご確認ください

「扶養されているご家族は日本に
住民票がありますか？」



いいえ

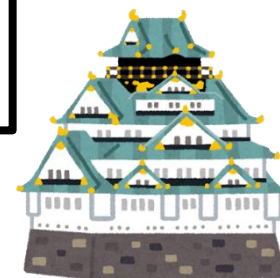
認定対象外です！

「被扶養者異動届（減らすとき）」に
保険証を添付し、提出ください。

※一部、例外要件もありますので
下記をご確認ください

国内居住要件（健保ホームページ）

クリック



はい

引き続き、認定可！

ただし、引き続き
認定基準を満たし続ける
必要があります。

認定基準（健保ホームページ）

クリック